

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	電動モビリティシステム専門職大学
設置者名	学校法人赤門学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
電気自動車システム工学部	電気自動車システム工学科	夜・通信		6	88	94	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	電動モビリティシステム専門職大学
設置者名	学校法人赤門学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人のホームページで公表 (<https://www.akamon.org/jyouhoukoukai.html>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社代表	2022/4/1 ～ 2025/3/31	学校法人の運営に関係する権限と責任の所在を明確にしながら、意思決定に積極的に参画していく。
非常勤	無職	2022/4/1 ～ 2025/3/31	
非常勤	代表取締役社長	2022/4/1 ～ 2025/3/31	
非常勤	自動車学校校長	2022/4/1 ～ 2025/3/31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	電動モビリティシステム専門職大学
設置者名	学校法人赤門学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>学生が教育課程の体系的な編成や個別科目の内容等を理解し、適時適切に履修できるよう授業計画書(シラバス)を作成し、公表する。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は、授業開講の前年度中に授業担当教員が統一した様式に従い、各項目(科目名、担当教員、科目区分、開講期、単位数、対応するディプロマポリシー、科目の目的、学習到達目標、授業計画、成績評価の方法、評価基準、教科書、参考書・参考文献、事前準備、事後学修、質問への対応方法、関連講義)について記載し、年度初めの授業開講までに本学ホームページに掲載するとともに、冊子等を配付し周知を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、成績評価基準の明示・単位の授与・成績の評価について、電動モビリティシステム専門職大学学則により定め、基準に従って適切に行う。

【電動モビリティシステム専門職大学学則より抜粋】

(成績評価基準等の明示)

第 26 条 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前 2 項に規定する学生への明示は、シラバスによって行う。

第 27 条 学長は、一の授業科目を履修し、成績の審査に合格した者には、所定の単位を授与する。

2 前項の審査は、試験、報告書、論文、平常の成績等によって行う。

(成績の評価)

第 28 条 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の 5 段階とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

【成績評価基準等の明示】

学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して授業計画書（シラバス）において成績評価の方法・評価基準等を予め明示し、当該方法・基準に従って適切に行う。

【単位の授与・成績の評価】

授業科目を履修し、成績の審査に合格した者には、所定の単位を授与する。

成績評価は、入学時に学生に配付する学生便覧に記載し周知する。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価を点数方式で行い、それに伴う成績評定を以下の評定記号 (S～F、N) で行う。その上で、それぞれの評定区分に応じた GP を付加し、各成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価 GPA(Grade Point Average) を算出して履修指導等に活用する。成績は、学業成績表の交付を持って学生に対して通知する。

成績評価、GPA 制度については、入学時に学生に配付する学生便覧に記載し公表するとともに、履修ガイダンスにおいても周知する。

評価区分	評定記号と評価内容	付加する GP
100～90 点	S (秀) : 特に優れた成績である	4
89～80 点	A (優) : 優れた成績である	3
79～70 点	B (良) : 概ね妥当な成績である	2
69～60 点	C (可) : 合格に必要な最低限度を満たした成績である	1
59～0 点	F (不可) : 合格には至らない成績である	0
-	N : 単位認定科目であり、GPA の対象としない	なし

成績の分布状況の把握については、GPA の分布及び科目ごとの分布のを踏まえ、教務委員会で分析・把握を行い、教授会に報告する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー) を策定し、学生便覧およびホームページにおいて公表する。

専門職大学設置基準第 29 条各号に基づき、以下のとおり、卒業要件を設定する。

- ・本学に 4 年以上在学すること。
- ・128 単位以上を修得すること。
- ・実験、実習又は実技による授業科目に係る 40 単位以上を修得すること。
- ・前号の授業科目に係る単位に臨地実務実習に係る 20 単位が含まれること。
- ・特に総合科目について、学修の成果として卒業論文等を提出し、単位を授与することが適切と認められること。

学長は、上記の要件を満たし、かつ教授会の議決により卒業することを認められた者に対して卒業を認定し、学位を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	電動モビリティシステム専門職大学
設置者名	学校法人赤門学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人のホームページで公表している。 https://www.akamon.org/jyouhoukoukai.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 電気自動車システム工学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/ ）
(概要) 【教育理念】 日々変化する世の中に、自動車の幅広い専門知識と技術を通し人間力を養い、将来性と可能性を拓き、生活の基盤をつくり社会に貢献する人物を育成する。 【建学の精神】 電動化と自動運転化に向かう自動車を中心にした 100 年に一度の大変革が起こりつつある自動車関連産業で、『Pioneer in e-Mobility System (電動モビリティシステム開拓者)』として、国内にとどまらず世界に向けて、これまでに無い新たな製品や新たなサービスの開発を行う設計者を育成する。 【大学の目的】 教育基本法及び学校教育法に則り、地域社会及び産業界との密接な連携によって、電気自動車システム工学分野を中心に、最先端の学術研究に裏打ちされた実践的かつ応用的な能力を授け、豊かな創造力と高い倫理観を持った持続的社會をけん引する即戦力となる実践的な人材を育成・輩出することを目的とし、もって、地域社会の振興と自動車関連産業その他の電動モビリティシステム関連産業の発展に貢献することを使命とする。 【養成する人材像】 物事を論理的・科学的に捉える能力、リテラシー水準のデータ分析・AI 活用技法、幅広い社会・利用者ニーズを把握する能力など職業的自立を図るための能力を有し、電気自動車システム全体および構成要素(電池、モーター・インバータ、車体、自動運転)やシミュレーションを用いた開発手法に関する理論・技法と技術者としての倫理観を備え、グローバル産業において求められる適切なコミュニケーション能力やビジネス関連知識等の応用的・創造的な能力を有し、これらを統合させた実践的かつ応用的な総合力を主体的に身に付け、電気自動車関連の企業において、国内にとどまらず世界に向けて、これまでに無い新たな製品や新たなサービスの開発を行う設計者
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/ ）
(概要) 本学では、電動モビリティシステム専門職大学学則において卒業認定について規定するとともに、ディプロマポリシーを定める知識・スキルを備えること、その他必修等の諸条件を満たしたうえで、卒業論文審査に合格することを卒業要件として設定した。 【電動モビリティシステム専門職大学学則より抜粋】 (卒業) 第 3 2 条 第 6 条に規定された期間以上在学し、所定の授業科目を履修し単位を修得した者に、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。 【ディプロマ・ポリシー】 DP 1 職業的自立を図るための能力

DP 2 電気自動車システム分野の設計者に必要な専門的な能力

DP 3 電気自動車システム分野に関連する応用的・創造的な能力

DP 4 電気自動車システム分野の設計者としての総合力

【卒業要件】

次により必修科目 92 単位、選択必修科目 8 単位以上を修得すること。卒業単位数は、以下の要件を満たす合計 128 単位以上とする。

1. 基礎科目 20 単位以上

ー必修科目 18 単位を含む、合計 20 単位以上

2. 職業専門科目 80 単位以上(臨地実務実習科目 20 単位を含む。)

ー必修科目 56 単位、選択必修科目 8 単位以上を含む、合計 80 単位以上

選択必修科目は以下のとおりとする。

【専門基礎科目】電池システム実習Ⅰ、モーター・インバータシステム実習Ⅰ、車体システム基礎実習、自動運転システム実習Ⅰの中から1科目以上2単位以上

なお、ここで選択・履修した科目によって、次の専門発展科目の分野選択が制約されることとなる。

【専門発展科目】次の4分野の中で、3年次の4学期に選択した分野の科目を4単位。

なお、選択した分野以外の分野の科目をも履修し単位を修得した場合は、選択科目の単位とみなし卒業に必要な単位数に含めることができる。

[電池分野]電池化学応用、電池システム実習Ⅱ

[モーター・インバータ分野]パワーエレクトロニクス、モーター・インバータシステム実習Ⅱ

[車体分野]車体構造学、車体システム解析実習Ⅰ

[自動運転分野]自動運転におけるセンシング技術、自動運転システム実習Ⅱ

【専門選択科目】次の科目群の中で、自身のキャリアプランに応じて選択し、1科目以上2単位以上

なお、2科目以上履修し単位を修得した場合は、選択科目の単位とみなし卒業に必要な単位数に含めることができる。

[車体・部材の材料系知識]金属材料工学、高分子工学

[工業デザイン系知識] ジョルジェット・ジウジアーロの工業デザイン論、モビリティデザイン論

[自動車システム・環境系知識]MaaSを想定した交通政策論、5Gの科学

[権利・品質系知識]知的財産権概論、品質管理

[サービス系知識] サービス工学、電動モビリティを想定したサービス論

3. 展開科目 20 単位以上

ー必修科目 10 単位を含む、合計 20 単位以上

4. 総合科目 8 単位 (必修)

5. 実験・実習科目から 40 単位以上(臨地実務実習科目 20 単位を含む。)

履修登録の上限：30 単位／半期（1・2 学期又は 3・4 学期を指す。以下同じ。）、年間 60 単位

なお、一定の要件を満たす場合には、当該上限を超えた履修登録を認める場合がある。その場合、学生が 1・2 学期又は 3・4 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は 34 単位／半期、年間 68 単位とする。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページにおいて公表する <https://mobility.ac.jp/>）

（概要）

本学の教育課程については、専門職大学設置基準第13条の規定に基づき、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」と区分する。学修すべき授業科目には、主に理論を学ぶ講義の他に実践的な経験から学ぶ実習、臨地実務実習がある。また理論と実践からの学びを集大成する研究ゼミナール・卒業研究を実施する。

ディプロマ・ポリシーに照らして、本学学生全員が身に付けるべき資質・能力を養うための科目を必修科目とし、学生が自らの課題認識・キャリアプランに基づいて履修を選択する科目を選択科目とする。

カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・スキルなどを修得させるために、基礎科目、職業専門科目（工学基礎、専門基礎、専門発展、専門選択）、展開科目、総合科目を体系的な教育課程として編成し、講義、実習（臨地実務実習含む。）を組み合わせた授業を展開する。

CP1 基礎科目では、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育内容で構成する。

CP2 職業専門科目では、電気自動車システム分野に関する知識・スキルを身につけ、最終製品あるいは部材等の開発に活用できる教育内容で構成する。

CP3 展開科目では、電気自動車システム分野に関連する応用的な能力であって、創造的な役割を果たすために必要な能力を育成する教育内容で構成する。

CP4 総合科目では、修得した知識・スキルを総合し、電気自動車システム分野の設計者としての実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる教育内容で構成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページにおいて公表する <https://mobility.ac.jp/>）

（概要）本学の建学の精神及び教育理念に共感する者であって、以下の方針に該当する者を受け入れる。

AP1 電気自動車システムにかかる専門知識・スキルを学ぶために必要となる高等学校卒業程度の英語、数学、理科（物理または化学）の教科書水準の基礎学力を備えている。

AP2 電気自動車システムに興味があり、その専門知識・スキルを用いて環境・エネルギー問題や地域等の社会課題の解決のため、新たな商品・サービス・ビジネスを生み出したいという意欲がある。

AP3 自分の考えを口頭や文章で他者にわかりやすく説明することができ、また、他者の考えを理解しようとする姿勢を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページにおいて公表する <https://mobility.ac.jp/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
電気自動車システム工学部	—	14人	6人	2人	1人	4人	27人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			20人				20人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学のホームページにおいて公表する https://mobility.ac.jp/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
電気自動車システム工学部	40人	人	%	人	人	%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	40人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
電気自動車システム工学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目等教育課程の編成に当たっては、教育課程連携協議会を開催し、委員から産業界及び地域社会の意見を勧告し、聴取した意見を教授会で検討の上、学長が教育課程に反映する。その結果を次の教育課程連携協議会に報告するという PDCA のサイクルを構築する。</p> <p>【授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】</p> <p>教育内容において、多様な知識・知恵を体系的にバランスよく学ぶ科目に関しては、講義形式による授業形態とする。一方、ものづくりの技法・技能の習得、ものづくりすることにより講義等で学習した内容を実践するための科目に関しては、実習形式による授業形態とする。学生が主体的に授業へ参加するよう促すため、講義科目におけるグループ・ディスカッション、実習科目におけるグループ・ワークなどの能動的な教育方法を取り入れる。</p> <p>主体的に課題に取り組む姿勢、身につけた知識・スキルを統合する方法、研究課題の設定や研究計画の立案方法を身につけるため、1 年次 3 期より学生を研究室に所属させ(卒業研究を行う研究室として決定するものではない)、「研究ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」による指導を行う。なお、「研究ゼミナールⅠ(1 年次 3 期・4 期)」「研究ゼミナールⅡ(2 年次 1 期・2 期)」「研究ゼミナールⅢ(2 年次 3 期・4 期、3 年次 1 期)」ごとに所属研究室を変更することを許容し、様々な分野について様々な教員から学びを得ることを可能とする。</p> <p>2 年次 3 期・4 期に、学生は電気自動車システムの構成要素(電池、モーター・インバータ、車体、自動運転)の技術分野にかかる実習科目を 1 科目以上履修する。学生は、当該実習科目で履修した構成要素の技術分野について、3 年次 4 期に専門発展科目での選択必修科目群の選択及び卒業研究を行う研究室や卒業研究のテーマを決定する設定とする。そのため、この時点で選択すべき構成要素の技術分野の方向性を迷う学生、あるいは幅広い可能性を確保したい学生に対しては、複数分野の当該実習科目の履修を推奨する。</p> <p>3 年次 4 期に、学生が卒業研究を行う研究室及び卒業研究のテーマを決定する。当該研究室・卒業研究のテーマの技術分野は、CP2-3 に基づいて設定された電気自動車システムの構成要素(電池、モーター・インバータ、車体、自動運転)に関する選択必修科目群と同一技術分野とする。</p> <p>学生が教育課程の体系的な編成や個別科目の内容等を理解し、適時適切に履修できるようカリキュラムツリー、シラバスを作成するとともに、履修モデルを示しつつ学生のキャリア志向に応じた履修指導を実施する。</p> <p>学生の単位取得状況や授業評価などをモニタリングし、学生の状況を把握してきめ細かな指導を行う。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
 全ての科目において、GPAによる評価を行う。評価は、3分の2以上の授業出席を前提とする。
 講義科目においては、各講義科目の特性を考慮したうえで、主として筆記試験・提出されるレポートの評価、グループ・ディスカッションへの取組状況の評価等の方法、複数の評価方法を用いる場合の評点の配分、評価基準等をシラバスにおいて定める。
 実習科目においては、各講義科目の特性を考慮したうえで、主として提出されるレポートの評価・実習技術習得状況等の評価方法、複数の評価方法を用いる場合の評点の配分、評価基準等をシラバスにおいて定める。
 臨地実務実習科目においては、学生から実習中に提出を求める週報・終了報告書、受入機関の指導者から提出を求める状況報告書・評価表、学生の成果報告発表会での報告等の方法により、目標とする資質・能力を身につけたかを評価を行う。評価の詳細については、シラバスにおいて定める。
 各科目の評価は、受講終了後にシラバスに記された方法と基準に基づいて実施し、可否を判定し、合格した科目には成績の評定を与える。成績評定は、学期の所定の時期に開示する。
 最終的に、卒業に必要な単位の取得状況を把握するとともに、学生から卒業論文(卒業研究Ⅰ・Ⅱの成果)に関する発表を受け、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけたか否かを本学教員で構成する審査会において確認する。
 当該審査会において、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけたと認められた学生に関しては、教授会で卒業判定を行う。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
電気自動車システム工学部	電気自動車システム工学科	128 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学のホームページにおいて公表する <https://mobility.ac.jp/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
電気自動車システム工学部	電気自動車システム工学科	860,000 円	240,000 円	480,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>全学生を対象として、本学部学科の DP、CP、卒業要件、教育課程の全体像、単位の考え方、学習方法、科目一覧、担当教員一覧、履修モデル、履修登録の注意点等を掲載した手引きを作成・配布する。当該手引き等を用いて、1年に一度、教職員による履修オリエンテーションを行う。オリエンテーション当日は、終了後に個別相談にも応じる。また、履修登録期間中には、希望者を対象とした個別相談期間を設ける。履修登録のミスがないよう教務委員会の中で指導体制を整備する。</p> <p>本学では、充実した履修指導など学修支援を行うため、各学年に対して「学年担任」「学年副担任」を設置する。学年担任・学年副担任は、担当する学年の学生に対して、所属研究室の指導教員や事務職員等と連携しながら、学修上の助言や履修登録等に関する指導、身体面・心理面の課題への対応その他の学生生活に適應するための相談、学生が行う教務上の手続き等の支援を担う。</p> <p>また、特に大学生活に慣れておらず、他の学年に比して学修量が多い1年次及び2年次の学生に対する支援を充実させるため、学年担任・学年副担任に加えて「学生アドバイザー」を設置する。学生アドバイザーは、3年次・4年次の学生から当該学年の学年担任・学年副担任より2名程度の推薦を受け、学部長が選任し、アルバイトとして雇用する。学生アドバイザーは、上級生の観点から、履修登録での細かな留意点や学生が抱く疑問点、自学自習のポイント、学習方法、研究室や実習科目、臨地実務実習先の選定、進路選択等に関する悩みなどの学習上の種々の相談に応じる。学生アドバイザーが下級生からの相談に適切に応じられるようマニュアルを整備するとともに、ともに1年次及び2年次に対して助言を行う当該学年の学年担任・学年副担任から指導を行う。</p> <p>なお、開学後2年間は、3年次・4年次の学年担任予定者・学年副担任予定者を中心として、主として1年次及び2年次に設置された授業科目を受け持たない専任教員が、1年次及び2年次の学生に対して学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行う。また、この支援の結果として当該教員が得た経験・知見を、学生アドバイザー向けマニュアルに反映するとともに、学生アドバイザーに対する指導に活用する。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の就職支援を行う組織として、就職委員会を整備する。就職委員会は、モビリティシステムにかかる企業等の人材ニーズを常に調査するとともに、企業等の採用権限を有する者とのネットワークを構築するなどして、卒業生が円滑に就職できるような環境整備に努める。また、就職活動ガイダンス、学内企業説明会、企業見学会などの関連イベントを企画・開催するほか、自己分析・ES作成指導、模擬面接、精神面のケアなどを学生の就職活動実務に対して、積極的な支援を提供する。</p> <p>事務組織としては、大学事務局の学務課就職担当が就職委員会の事務を執るとともに、日常的な学生からの相談の窓口対応や、企業パンフレット等の配置、求人票の掲示などの情報発信を行う。</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

大学内に保健室を設置し、常駐する看護師が、学生の怪我等の応急処置や健康診断を担当する。

心の健康については、看護師及び学年担任・学年副担任が連携して、学生の情報を共有し適宜対応していく。

また、本学の教育研究においては、安全上の措置を講じた場合においても事故等が発生するリスクがあることから、以下の項目を始めとする安全管理の内容等を盛り込んだマニュアルを作成し、学生、教職員に配布し、事故防止に努めるとともに、ヒヤリハット等の状況を把握し蓄積されたノウハウを、共有・文書化して継続的改善を実施していく。

(1) 出血を伴う怪我の場合

出血を伴う場合には流水で洗い流し、清潔な布等で圧迫止血を施しながら保健室で処置を受ける。出血が激しい場合には、無理に動かさず止血を施した上で医師に連絡し、指示に従う。

(2) 打撲の場合

打撲の場合には、骨折の可能性を配慮し患部に力が加わらないように注意しながら、保健室で処置を受ける。

(3) 薬品が付着した場合

薬品が皮膚についたり目に入ったりした場合には、速やかに、大量の水で洗い流すなど、適切な処理を行い、保健室で処置を受ける。

(4) 眼に異物が入った場合

眼に異物が入った場合には、患部に触れず速やかに保健室に行き応急処置を受け、その後医療機関で診断を受ける。

(5) 火傷をした場合

火傷をした場合には、速やかに流水等で患部を冷却し保健室に行き応急処置を受け、その後医療機関で診断を受ける。

(6) 感電した場合

感電した場合には、2次災害を防止するために直ちに触れることはせず、絶縁手袋等を装着した上で患者をその場から安全な場所に移動する。心肺停止の場合には、心肺蘇生を施すとともに救急車両の要請と医師に連絡する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学のホームページにおいて公表する <https://mobility.ac.jp/>